
◇ 申原寛治 ◇

○議長（村松 積） 次に、2番、申原寛治君、質問を許します。登壇願います。

2番、申原寛治君。

○2番（申原 寛治） 2番、日本共産党の申原寛治です。

私は既に通告してありますように修学費用援助について、それから村道など村の財産の維持管理について質問をいたします。

まず最初に修学費用の援助について質問をいたします。

近年インフレで景気の後退が続く中、住民所得が低迷しております。そんな中今、新学期を間近に控え、小中学校の入学時の衣服を購入する費用やクラブ活動費、生徒会費などの保護者負担が増えて大変になってきているとお聞きしております。

国では、平成21年度の義務教育についての学習費の調査がありました。長野県の場合の学習費とそれから給食費を合計すると年間小学校で約7万5千円、中学校では11万5千円ほどかかると公表されております。これを聞いても義務教育は無料でないということがわかるわけであります。

さらに入学時に購入する制服、かばんなどは、例えば中学校に例をとりますと3年間使用できるものの購入などの費用が下條村でも10万円に近い費用がかかるとお聞きしております。購入するものは制服をはじめ一定の決められたものであり、通常費用を削るには難しいと思われまます。このように入学時に集中する費用が大半であり、補助を検討していただきたいというご要望もお聞きいたしました。しかし、子育てにはどの段階でも大変な支出がかかると思います。

そこで私は、どの段階でも子育てにかかわる費用の支払いに使える子育て券なるようなものを発行して検討していただきたいと思うわけであります。それが実現できれば、この問題の解決にもつながるのではないかと思います。それが実現できれば、この問題の解決にもつながるのではないかと思います。それが実現できれば、この問題の解決にもつながるのではないかと思います。

下條村では23年から給食費に1/3の補助がスタートしており、子育て世帯から歓迎する声を聞いておりますが、子育て施策のさらなる充実のために村内で使える子育て券の発行とそれによる村内の商工振興を考えていただくべきではないかと思います。若者世代の子育て政策充実のための村長のお考えをお聞きいたします。

それから就学援助金についてお聞きをいたします。

これは生活困難な家庭、要保護であるとか準要保護などの方に援助されるものでありますけれども、今村では現状は準保護の方がほとんどであると思いますけれども、入学時などは一層負担が重いと思います。就学援助金を前倒しして支給していただけないものかどうか。それには制度上何か無理があるのか。

また、就学援助制度の運用に関しては、今それぞれの自治体の裁量に委ねられておるとお聞きしております。村の現状を含めて23年度予算ではどのようにされようとしているかお聞きをいたします。

次に、村道など村の財産の維持管理についてお聞きをいたします。

私たち個人所有の財産である宅地や耕地、山林などそれ以外の道だとか河川などは本来は公のものであると思います。国道は国のものでありますし、県道は県のものであります。それらを除いたその他の村道であるとか農道、林道などもありますけれども、私はそれらをまとめると村のもの、公のものであるのではないかと思います。そうだとしますと、本来は公費で維持、修繕をするべきものではないかと考えますが、その点どのようなか村長にお聞きをいたします。

お答えをいただく中でいくつかの例を挙げますので、これらについても答弁の中でお答えいただきたいと思います。

まず、街灯設置に関していいますと、公道であれば村民誰でも使用するのですから、利用者の必要を満たすように街灯を設置していただくことが基本であると思います。しかし、例えば自分の地区では十分な街灯の設置があっても、通学通勤する途中の地域の街灯が少なくて十分な照明が得られているとはいえません。それはその地区の申請と電気料などの使用負担がされないと設置できないのが現状であるからだと思います。村道として一本につながっているのですから、全域に十分な数の街灯設置と電気料負担も公費で負担していただくべきだと考えますが、これについてのお考えをいただきたいと思います。

2つ目に、現物支給、資材支給事業による道路などの修繕についてお聞きをいたします。

資材支給事業は、下條村の大きな政策の目玉として道路、水路などの修繕、修理などに支給されております。それは先ほど来お話もありましたけれども、これによって地元住民のお役など、協働の取り組みによって長年続いておりました。平成4年からのスタートしておるようでありまして、1,316カ所行われたと報告されております。それにより村

内の環境整備も進んでまいったと考えております。

しかし、今、高齢化、過疎化などにより作業も大変になってきた地区も出てきているのが現状であります。そのような状況の中で、一層土木政策の充実を検討いただきたいと思い、以下に例を挙げて質問をいたします。

まず、高齢化などにより作業困難な地域に対しては、これは地元業者による生活道路の事業費を増やしていただくことを前向きに検討いただきたいと思います。

また、資材支給いただいて地元住民で作業をしようと思ったけれども、なかなかできないと。これは業者の方に頼まなければ仕方がないというような場合もあると思います。この場合には、ぜひその費用にも補助をいただきたいと思います。

それからなかなか困難ではあるけれども、地元の人たちが一緒になって努力して頑張っ
て対応できる場所もあると思いますが、こちらの方には現在重機の燃料代などを補助して
いただいておりますけれども、今後重機など機械使用料への補助も検討していただき
たいと思います。

以上、2点、23年度予算の編成にあたって要望いたして質問といたしたいと思います。
村長のご答弁をいただきます。

○議長（村松 積） 伊藤村長、答弁願います。

伊藤村長。

○村長（伊藤 喜平） 串原議員から、住んでいる周辺のことは自分らでやってもいいだろうと
いうような趣旨のお話がありました。なかなかこれ意味の深いことでございまして、今日
本を良くするのはどうするかという私は先ほど提案いたしました。今、グローバルに考え
てみると、地球環境を良くするのはどうするかというと、国籍や人種や宗教や領土をかな
ぐり捨てて、みんながなんとしても温暖化を防ごうということで、皆が努力しておるこ
ろでございまして。そうすると、その日本はどうだ、フィリピンはどうだという問題でなし
に、皆がその気になって低炭素化時代に向けて今走っておるところでございまして。

そうすると地球ということを守るといふ趣旨になれば、みんながその気にならなければ
直らない。今、先ほども私は提案したんですけれども、これだけ存亡の危機に立たされて
おる日本国が、「おまえこれやれ、おまえこっちやれ、おらは知らんぞ」とこれはちょっ
と乱暴であるし、そのあなた方のその政党のこの考えであるかもしれないんですけれども、

それでは明るい社会はできないと思います。

できることは我々周辺でできることは考えてやってみましょうと、チャレンジしてみましようということで、下條村は先ほど小池議員が、私の理解が間違っただけだと思いますけれども、平成4年から徹底してやっております。そして今日の今の成果が出ておるわけでございますけれども、そうすると成果は出ておるけれども、何が意味があるんだ、こうだと言うんですけれども、私は議員にもいつも言っております。徹底して困った人には手厚い支援をやるぞということでございますけれども、本体が疲弊しておいたら困った人の面倒すら見れないというのが今町村にあちこちと見えておるわけでございます、みんながやる気になって一生懸命やるぞというものに対して、あまり行政が「これはとんでもない話」だとかいうことは、そんなことで言っておるんじゃないと思うんですけれども、ばかに強制してやっておるようでございますけれども、やはり基本はコスト、要するに自己責任というのを完結しなければいけない。できない人に対しては、一生懸命努力しておっても駄目な人は行政が徹底して支援するということはご理解いただいておりますし、みんなが「おらやるぞというときに、おまえそんなこと無駄なことをするな」というようなことを言うべきでないし、そんな思想は植え付けてもらっては困るわけでございますので、ぜひそんなことをお願いすると同時に、だいぶ言いたいことがあるんでわからんようになっちゃったんですけれども、要するにちっとばか軽油出せ重機の燃料出せといったってその中にはそんなものはもらってもいらんわという人もおるわけでございますので、もし出せというようなことになればしれたもんでございます。

そのくらいみんなやる気になっておっていただくということと、地域要望で皆さんのご意見を聞いております。今年11月だったか11月やったんですけれども、ほとんど出てないということでございまして、今はここに小池議員もおりますけれども、何とか仕事を作らにゃ国だって13%も削られておるわけでございますので、何とか仕事を作らにゃしょうないなといって今一生懸命仕事を作っております。私がトップになってそこらへ行って「おいここあるでこいつやらめいか」とか一生懸命やっておるところでございまして、なんか材料支給事業やると業者の仕事みんなとってしまうということでございますけれども、いつも言っておるわけでございますけれども、業者がやるような仕事は絶対できるはずがないわけでございますので、そこらは明確にやっておるということと、地域から要望

が上がってこないということ。

それから今も地域も昔は出不足なんていうことでやっておりましたけれど、今どこの地域行っても相田は知りませんが、出不足なんていうことは今かこの言葉になってしまって、できる人がやる気のある人が一生懸命やると。それに見るに見かねて、それじゃおばあちゃんだけだったのが嫁つとこの先の旦那さんと呼ばって、それを強制的に呼ぶんでなしに見るに見かねてやっておるといこと。これは明地原でもそうでございますけれども、下から上まで全部2回にわたって全村が出てやったわけでございます。今時々らさぎ荘へ行くこともあるんですけども、昔なら一回雪が降りゃもう根雪になってほとんど上がりにくかったところが今はもうぼかぼかに川手おるといことので1〜2カ所日向もあるわけでございますが、それは誰が一番享受しておるかといこと、地元の人たちがみんな仲良くわいわいがやがややりながら、そして「おまえこの木も切っちゃえ」とか「おまえのとこだけれど、これ切らしてもらおうぞ」とか、和気あいあいのうちにやって、それをまともに享受しておるのが地元の人でございます。そうすると地元の人、努力すると地域がこれだけ良くなるんだといことは地元の人が一番わかってきておるわけでございますので、その風潮はこれからも変える気持ちはございません。

それから今の修学費用援助について。

これは先ほども言いました。何でもやることはわけがないんですけども、先ほどの調和の面。それからこれはかかわることでございますけれども、説明申し上げますけれども、忘れておってはいかんですけれども、事務局でこの案を書いていただきました。私は事務局には資料、何%だとかといことのようなことは私も調べますけれども、ポイントだけ書いていただきましたけれども、ここにこれだけ子供たちへ支援をしている村は飯田下伊那ではありませんといことふうに。これは私が言うんじやなしに事務局が書いてくれたわけございまして、これ教育委員会、中島君が書いていただきましたのでその説明をいたします。

今の費用確かにわかりますけれども、下條村には要保護及び準要保護の児童生徒援助支給規則がありますと。これ下條村においては規則、法律、憲法に準じる。下條の憲法の準じるものでございまして、その条例に表記されております要保護児童生徒は、現在下條村には今あなたがおっしゃったとおりにありません。準要保護児童生徒は22年度現在、小学校では家庭数で10、児童数は12名。中学校では家庭数で7、生徒で9名といことので

ございます。

準要保護の児童生徒の把握は、小中学校の家庭訪問で先生方に家庭の様子を聞き取り調査をしていただいております。報告を受けた後、経済的に困窮している家庭については、地域担当の民生委員の皆さんに家庭を回っていただき、様子を聞いた上で教育委員会と民生委員の合同会議で報告をいただき、準保護家庭なのかそうでないのかを話し合いを持って判断をしていただきます。そして前年度の所得の確認だとか、現在の保護者の職の状況、これを公平公明公正に検討しております。

準要保護家庭として判断され、保護者より申請が出されますと、小学生1人について58,280円を援助させていただいております。小学6年生には、これに修学費用の共通経費分、それから新小学1年生に76,010円が援助されますということでございます。

それから中学校1人については、76,050円が援助されております。中学3年には、これに修学旅行費用の共通経費が加算されております。

新中学校1年生については、96,780円が援助されます。これは学用品の今言ったとおりでございます。

項目の単価は、国が定めた要保護児童生徒への援助費に準じておりますということでございます。

小学校入学にあたりましては、準備品としてかばん、教材費、ハーモニカ等ございまして、2万円程度が今のところ必要と考えております。

中学校の入学については、制服、ジャージ、上履き、かばん等ございまして、男子生徒では7万円、女子生徒では6万円程度が必要と聞いております。

準要保護世帯には、一時の立て替え払いというのがありますが、入学時に必要と思われる金額は援助できていると考えます。村ではこれ以外に子育て支援として、子供たちの校外活動で使用するバスを村のバスを使用し、保護者の負担を軽減しております。

小学校の修学旅行に利用しているバスの使用についても、村の費用で賄われております。

中学校の修学旅行のバスの使用についても、23年度から村で負担をするように計画を挙げております。

中学校の海外研修の費用は、準要保護生徒へは3/4を援助しております。

また、1月から始まった給食費の30%の補助も既にしております。

そこでここで教育委員会が、これだけ子供たちの支援をしている村は飯田下伊那ではありませんと、こういうふうに結んであります。

そういうことをございまして、近隣町村ということと同事に、今今年をあえて一般会計の当初予算は、できるだけ目立つものは省略いたしました。これから次に6月補正において、今職員諸君からこんなことにしたらいいんじゃないかというこんな要望が出ております。私もつらつらと見ましたけれども、非常にいいものもあるし「ああなるほどな」というものもあるし、「おうおうこんな程度か」というものもありますけれども、これらをよくみんなで精査して、そしてこれを6月、9月こういうふうに出していくつもりでございます。

今のこの世の中で1年前から1年終了まで計画、行政程度のこの目鼻のきかないのが1年分の方向を出してどーんと出してこういうふうに決まっておりますよと、こんな乱暴なことはないわけをございまして、時々例えば政権が変わってこうしておったらこれが地方交付税を増やすとっておったら減らすということになれば方向がまるで違ってしまいます。そんな乱暴なことはしないと思いますけれども、今の時代は何が出てきてもおかしくない時代でございますので、私どもはあまり他を刺激しないように、そして実際に村民に効果が上がりますように一生懸命やるつもりでございます。

小池議員の質問の中にも肝心なことを落としましたけれども、そんな数字が上がってもあんまりいいことねえじゃないかと。これは確かだと思えます。村の調子が良くなったらみんな金配れということもあります。今配れば90万円くらい配りますけれども、これは河村さんなんていうもんじゃなしにでかいことになるわけでございますし、それ法律で許される問題ではないということと、その河村さんでございますけれども、私はあの人の理論で一番やばいと思うことは、あの切り込み方は非常にいいと思えます。そして愛知県は愛知県でやっていくということでございます。長野県は長野県でやれと言われたらどうなるかということでございます。東京都は東京都でやっていく。今度神奈川の知事が出ましたけれども、首都圏連合作ってそこで強力な社会を作るといった。その蚊帳の外に置かれたのはどうなるかと。宮崎県はどうなるのか、香川県はどうなるのか、そんなことで憲法に許されておる我が国の国民は文化的で最低限の生活の権利を営む何とかだなんて、そんなものはまるで憲法違反になると思えますし、名古屋が栄えたことは名古屋だけでなし

に、それぞれの皆さんが労働力を提供したり、それから社会資本を整備したり、セントレアもそうでございますけれども、ああいう整備をしたりして、余計立地条件のいいところは余計立地条件良くしたから名古屋は元気があるわけでございます。

首都圏だってみんな大学出りや高校出りやみんな首都圏の方へ就職するという。そうしたら今までの教育費、子育ての費用全部東京が払うかとかいう問題も出てくるわけございまして、あれをどう思うかということでございますけれども、あれは一時のスタンドプレー病というふうに私は考えておりますけれども、2～3年は持つと思いますけれども、あれは国家を構築する。そして日本人がみんな幸せになるという理念にはほど遠いものでございまして、金持ちは金持ちであんまりおら方はおら方で所得があればそこでやっついちゃ減税もできるじゃないか、この方式はちょっとさかしい。寂しいんでなしにさかしい。さかしい理念ということと同事に、あんなことをしていつまで続くのかなという気もするわけございまして、逆にあのくらいのインパクトのあることをして、そして政治家も官僚も目覚めてくれれば、私どもは3年でも4年でも我慢するというくらいの気構えはあるわけでございますので、ぜひ後者の流れになっていただければありがたいなと思うところでございます。補足しておきます。

以上で答弁終わります。

○議長（村松 積） 2番、串原寛治君、再質問。

2番、串原寛治君。

○2番（串原 寛治） 資材支給の方策にいたりましてですけれども、私すべて駄目とかそういうことでなくて、今こういう状態があるよと、いろんな平成4年から始まって16年たつ中で高齢化もしておりますし、現物支給ということもできる方も十分おりますし、そうでない方もおると。そういうところにはぜひそれは村で予算をつけていただいたらいいなというふうに私も考えておる。だんだんそういうふうに変わってきているということが私はあると思いますので、またご検討いただきたいと思っております。

それから先ほど子育て券のような私話しましたけれども、それはぜひまた考えていただきたいと思うわけであります。

それから修学費用なんかはやっぱり要保護の方は国で見るということで、あとそうでない方が今大勢おるということは村長も今お認めになったとおりでありますけれども、やっ

ぱりそういう方が多くなると今国でなくて各自治体で見るというようなことになってお
ると思いますので、いろんな子育て政策もされておると思いますけれども、22年度から
国の基準でクラブ活動費とかPTA会費なんかが支援の対象になったということで、そこ
ら辺も考えていただいております。

そういうわけで、ぜひまた子育ての券なんかの方も、地域経済のこともありますので、
ご一考いただきたいと思います。

○議長（村松 積） 要望ですか。

以上で日程第4、一般質問を終わります。